

令和6年度 学校の部活動に係る活動方針

いわき市立中央台南中学校

1 学校教育における部活動の位置づけと意義

(1) 部活動の位置づけ

部活動は教育課程外で行われる学校の教育活動であり、児童生徒の自主的、自発的な参加により行われるという特性を持つ。学校教育全体で目指す資質・能力の育成に資するよう教育課程との関連を図ること、また、地域の方々の協力、社会教育施設や各種団体との連携など、持続可能な運営体制を整備することが求められている。

(2) 部活動の意義

学校における部活動は、同好の児童生徒が参加し、学校教育の一環として行われることで、体力や技能の向上以外にも、異年齢との交流の中で児童生徒同士や児童生徒と教師との好ましい人間関係が構築されたり、学習意欲が向上したり、自己肯定感、責任感、連帯感が高まったりなど、児童生徒の多様な学びの場として、大きな教育的意義が認められる。

本校としても、学校教育の一環として、今後も適切に実施されることを推奨する。

2 適切な休養日や活動時間の設定等

本校における部活動は、次のルールのもとに行うものとする。

(1) 休養日の設定

- ① 原則、水曜日及び週休日（土・日）に週1日以上を休養日とする。
- ② 次の期間は、全市一斉の休養日となる。
 - ・ 夏季休業中の学校閉庁日
 - ・ 年末年始（12月29日～1月3日）6日間
- ③ 週休日（土・日）2日間にわたって大会やコンクール等のために活動した場合は、週休日（土・日）分の休養日を他の週休日または祝日に振り替える。
- ④ 試験前（学力1日、9教科3日、5教科2日）は部活動を行わない。

(2) 活動時間の設定

- ① 平日は2時間を上限とする。（準備、片付けの時間を除く。）
通常 16：05開始 18：05終了 18：20完全下校
※ 時間外において活動を希望する場合は、事前に校長の許可を得る。ただし、活動時間の上限以内とする。
- ② 週休日（土・日）や祝日、長期休業日における活動時間は3時間を上限とする。
(準備、片付けの時間を除く。)
- ③ 朝の練習は、限られた期間等の特設部のみ、校長が必要と認めた期間と活動時間の中で実施する。

3 適切な部活動運営と指導について

- (1) 部活動顧問は、年間活動計画及び月間活動計画を作成し、生徒が見通しをもって活動できるようにする。
- (2) 保護者の負担軽減に努める。特に、遠征対外試合等については、経済的な負担や生徒の心身の疲労、移動手段の安全性等を十分に考慮し、精選した上で実施する。
- (3) 生徒個々の健康、体力等の状況を把握し、感染症、傷害、熱中症等の事故防止に努める。また、雷や暴風、ゲリラ豪雨などの気象情報も事前に収集するよう努める。
- (4) 部活動顧問会等を通して、部活動運営について共通理解を図るとともに、技術指導や生徒指導に関する情報交換を行うことで、多様な面での指導力を身に付け、向上させていくよう努める。